

第1回隠岐広域連合広域計画策定委員会 議事内容

1. と き 令和元年10月17日(木) 14:30～16:30
2. ところ 隠岐広域連合消防本部(隠岐の島町平)
3. 出席者
委員 木田川利行(島前医師会 会長)、池田眞理香(隠岐地区老人福祉施設研究協議会 会長)、平木みゆき(西ノ島社会福祉協議会 事務局長)、村田正弘(隠岐の島町消防団 団長)、小島一夫(島前消防協会 会長)、常角敏(島後地区手をつなぐ親の会(代表))、高梨みゆき(仁万の里保護者会(代表))、角橋隼人(隠岐観光協会 事務局長)、上野康(株山陰合同銀行西郷支店 支店長)、川崎康久(隠岐広域連合 副広域連合長)
事務局 野津信吾(事務局長)、藤野則子(介護保険課長)、齋藤英典(隠岐病院副院長)、山崎章(隠岐病院総医事課長)、藤田正峯(消防次長)、和田哲也(企画財政係長)

4. 隠岐広域連合副広域連合長あいさつ

現行の広域計画は令和元年度をもって期間満了となり、今年度中に次期計画を策定する必要がある。広域計画は大きな考え方について明らかにしたもので、数値目標等の細かなものは、公立病院改革プランや中期財政計画等において記載があるので、そういった視点で議論いただくと有難く思う。本日を含め3回程度の委員会開催を予定しており、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、いい広域計画を作っていきたいと思うので、ご協力をお願いする。

～委員、事務局の自己紹介～

5. 議 題

(1) 委員長、副委員長の互選について

委員長に常角敏委員(島後地区手をつなぐ親の会(代表))、副委員長に高梨みゆき委員(仁万の里保護者会(代表))を互選により選出。

(2) 説明事項

i 広域計画策定体制について事務局より説明【資料1】

質疑なし

ii 隠岐広域連合の現状について事務局より説明【資料2】

(常角委員長) この5年間で新たに加わった事業はあるか。

(事務局) ない。

iii 現行の「隠岐広域連合広域計画」並びに隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について事務局より説明【資料3、4、5】

7) 医療提供体制の基本方針に関すること

(村田委員) 平成30年度に購入の医療機器29品目とあるが、29品目すべて購入したのか。

(事務局) 29品目すべて購入した。

(池田委員) 公立病院(隠岐病院)改革プランの中で、「在宅医療の提供にあたっては、町立診療所をベースとしたサテライト化(訪問診療、訪問看護等)の検討・・・」とあるが、現実的に実現可能なのか。また検討しているのか。

(事務局) どういった形で連携できるか等、別の検討会で検討中である。

(池田委員) サテライト化は、広域計画には上がってこないのか。

(事務局) 現在まさしくその部分を検討中で、今年度中には方針を出したいと考えている。広域計画には「連携の強化」としては出しているが、「サテライト化」としては出していない。まだ関係機関、議会等に説明していない段階で、広域計画が先行してしまうのはあまり良くないという行政側の都合でもある。しかし、広域計画とまったくリンクしていないということではない。特に島前地域においては、単位が小さいこともありお互いが見える環境にもあるので、むしろ今のままが良いというところもあるが、島後においては問題意識があって、病院では看護師不足、医師不足というのがあり、診療所と隠岐病院を一元化することによって、ある程度対応できるのではないかと考えており、実現を目指して前向きに検討している状況である。

(常角委員長) 共生学園が訪問看護を実施しているが、隠岐病院から共生学園に対して、訪問看護を依頼したりすることがあるのか。

(池田委員) 共生学園の場合は、在宅医の指示で訪問看護を実施することが多いと思うが、問題となっているのは、診療所の看護師が各地域の在宅患者のところへ訪問看護に行けるかどうかで、もう10年来言っているが一向に実現しない。隠岐病院と町立診療所の埋まらない隙間が要因であるように感じる。

(事務局) そればかりではないが、大きな要因ではあると思う。二元行政というかそれぞれ団体が異なるので、互いに言いたいことが言えないということもあるし、団体を越えた職員の交流というのもある程度はできるが、タイムリーにはできないというところで難しさはある。共生学園は民間事業者ということで、同じ団体として実施しようということとはなかなか難しいが、連携を密にしていくことは必要だと思っている。

(池田委員) 現在、五箇診療所は川崎先生が9月に辞められて、隠岐病院から毎曜日医師が派遣されているが、今回のことの取っ掛かりになったりはしないのか。

(事務局) 医師が確保できない診療所があるということで、今は臨時的に隠岐病院から派遣を行っている。法的に難しいのは、診療所の先生1人では同じ診療時間帯に一つの診療所しか開設できないので、五箇、都万

の一方の診療所を閉めないといけないということになる。よって、診療所間だけでは対応できないので、隠岐病院でカバーしていこうという状況である。ただ来年4月に代わりの医師の採用があるかというところはまだ不透明であるが、今回のことがモデルになるということは、将来的にはあるかもしれない。

(池田委員) 広域連合と隠岐の島町とでは、どのような協議をしているのか。

(上野委員) 町立診療所も広域連合が持って一緒にやればよいと思うが、それができない壁というのは、職員の給与の問題であったりという気はしている。

(事務局) 現在議論しているのは、一つは財源の問題がある。町立診療所を広域連合で持つのと、逆に隠岐病院を町立化する方法もあり、どちらが有利な財源があるかという問題。例えば、広域連合の構成団体には島根県が入っており、病院事業の赤字の1/3(H30年度は約1億5千万円)の補助金をいただいているが、それが無くなる可能性がある。一方で、診療所を広域連合で持つとなると、国保直診の補助金(見立てでは4~5千万円)が無くなる可能性があり、メリットデメリットを比較している段階。ほかに職員の採用条件が異なること。町職員の場合は、夜勤がなく日勤がベースで給与体系も異なっており、方針を決めたとしてもこれらのハードルを越えなければならず、今後1~2年をかけて、こういった形で連携していくのがいいかなどの方針を固めたいと考えている。

(常角委員長) 「平成31年度に経営改革コンサルタント導入」とあるが、こういったところにも入ってくるのか。

(事務局) 経営コンサルは、公立病院改革プランも含めて経営の安定化というところはあるが、先ほどもあったように、構成団体から負担金・補助金をいただいているが、交付税措置分あるいは政策的に必要な部分、それ以外に赤字に対する部分があるが、この部分をいかに減らしていくかという観点から導入したものである。

(常角委員長) 看護師不足等もあり大変難しい問題だとは思いますが、次の広域計画を練り上げる時に議題に上げていただきたい。

(常角委員長) 島前病院の医師事務作業補助者は、予定どおり4名体制となったということでもいいか。

(事務局) お見込みのとおり。平成31年6月から4名体制となっている。

(平木委員) 隠岐病院には、医師事務作業補助者はいるのか。

(事務局) 現在、隠岐病院には7名の医師事務作業補助者がいる。うち5名分は診療報酬で手当されるが、医師の負担をより軽減するために独自にプラス2名とし7名体制で運用を行っている。

(上野委員) 島前の妊産婦の方は、本土に行くのか、隠岐病院に行くのか。

(事務局) 健診については、毎月隠岐病院医師が島前に行くのでその時に受診し、出産については、基本的にはレインボープラザを利用して本土で出産するということになる。レインボープラザの利用者数について

は、資料5 5 ページ中段に記載している。

(常角委員長) 「患者等宿泊ルーム」の「等」とは何か。

(事務局) 例えば、子どもが本土医療機関で入院することになり、父母が宿泊する場合等においても、1泊3千円で利用できるということである。

(池田委員) 島前病院では、透析治療は行っていないのか。

(事務局) 透析は、基本的には本土へ行くことになっているが、通院は困難ということで、各島前3町村とも本土へ住むための独自補助制度を行っている。安定的に透析を受けるということであれば、隠岐病院へ来るのと本土へ行くのとでは変わりはなく、本土で透析を受けている。

(平木委員) 週末に帰島する方はわずかで、ほとんどは住民票を移してアパートを借りているし、高齢の方は有料老人ホームに入所し、そこから通院という形になっている。

(事務局) 以前は、そういった方も利用してもらえるように、島前の隠岐観光にお願いをして、朝晩に都万と島前間の連絡船を運航していたことがあるが、波高1.5m以上になると欠航になる等の問題があり、結局フェリークラスの船がないと高い就航率を担保できないし、利用者も少ないということで、2年間で断念した経緯がある。

(常角委員長) 今回の計画においても、その辺りの問題点の解決に向けた取組をお願いする。

イ) 介護保険の実施に係る基本方針に関すること

(池田委員) 「利用者本位と選択の自由を尊重した介護サービスの推進」について、人材不足による介護サービス事業の縮小は島前・島後ともになかったか。

(事務局) 居宅介護支援事業所の休止が島後2か所、訪問介護については、基準を緩和した基準該当が島後3か所あった。

(池田委員) 島前は安定しているということか。

(事務局) 安定ではないが、頑張ってもらっている。

ウ) 消防の基本方針に関すること

(常角委員長) 住宅用火災警報器はとてもいい物だと思うが、値段はいくら位か。

(事務局) 家庭用であれば、3～4千円程度である。

エ) 障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること

(上野委員) 旧生活居住棟とはどのようなものか。

(事務局) 平成25年に仁万の里施設を更新したが、旧施設の生活居住棟はコンクリート製で、除却するのにもお金がかかること等もあり、現在も一部居住棟・倉庫として利用している。

オ) フェリー及び超高速船運航の基本方針に関すること

(村田委員) 広域連合が管理しているのは、レインボージェットとフェリーおきで、運航管理を委託しているということではないか。

(事務局) お見込みのとおり。フェリーおきについては、指定管理料は支払っておらず、レインボージェットについては、エンジン整備費用、ドック費用等相当分として、毎年2億円程度の指定管理料を支払って

る。

(村田委員) 広域連合も運航等の監視をする立場であるということでもいいか。

(事務局) お見込みのとおり。余談になるが、隠岐航路振興協議会の中で、フェリーしらしまの更新等について、協議・検討を進めている。

iv 今後のスケジュールについて事務局より説明【資料6】

質疑なし

(3) 協議事項

i 隠岐広域連合広域計画(たたき台)について事務局より説明【資料7、8】

(常角委員長) 協議事項ではあるが予定時刻となったので、本日のところはこれで終了する。変わらない課題、改善した課題、新たな課題があるが、次回委員会においても引き続き、委員の皆様の忌憚のない意見交換をお願いします。